

102

環 境 影 響 評 価 書

株式会社村尾組成木工場採石拡張事業

平成 5 年 6 月

株式会社 村尾組

1 総括

1-1 事業者の氏名及び住所

氏名：株式会社 村尾組

代表取締役社長 村尾 光也

住所：東京都福生市大字福生1213番地

1-2 対象事業の名称及び種類

対象事業の名称：株式会社村尾組成木工場採石拡張事業

対象事業の種類：土石の採取

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は土石の採取であり、青梅市成木において、採石事業を行なっている（株）村尾組が、今後20年間にわたって採石事業の拡張を行なうものである。

事業計画の位置及び概要は、図1-1 及び表1-1 に示すとおりである。

表1-1 事業計画の概要

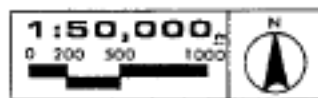
面 積	拡張区域面積	254,513.13㎡
	既事業区域面積	152,324.23㎡
	合計	406,837.36㎡
年間採取量		350,000 t
採取期間		20年間
20年間の総採取岩量		7,000,000 t



事業区域

图1-1 事業区域位置图

住所：青森市成木六丁目1-1



1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について、現況を調査し、事業の実施が環境に及ぼす影響について予測・評価を行った。評価の結論は、表1-2 に示すとおりである。

表1-2 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目		評 価 の 結 論
大気汚染		事業区域からの粉じん及び粉じん中の浮遊粒子状物質は、適切な防止対策を講じることにより変化の程度は少ない。また、出荷ダンプトラック等の走行により発生する浮遊粒子状物質、二酸化いおう、一酸化炭素及び二酸化窒素の濃度は環境基準を下回る。
騒音		発破騒音及び重機騒音は、最寄り民家に近い発破地点で環境基準値以下である。工場騒音は、防音壁を設けるため最寄り民家で環境基準を下回る。また、道路交通騒音は環境基準を下回る。
振動		発破振動は、「最寄り民家で静止している人や、特に地震に注意深い人だけが感じる程度」であり、工場振動、重機振動は、最寄り民家で規制基準を下回る。また、道路交通振動は「人が感じはじめる振動レベル以下」を下回る。
水質汚濁		事業区域から発生する浮遊物質（SS）が成木川に放流されるのは、降雨が続いたときや豪雨時のみであり、本事業では、沈砂池と洪水調整池及び污水处理装置で処理を行った後成木川へ放流する。
地形・地質		採掘により人工斜面、人工平坦地が出現するが、斜面の安全は確保され、転石、落石及び土砂の流出はほとんどないと考える。また、採掘による集水面積の減少により沢部の水量が減少するが、周辺民家の井戸で井戸枯れ等の影響がでた場合は、事業者の井戸による給水により対処する。
植 物 ・ 動 物	陸上植物	事業区域内の外周部とその周辺地域の植物は、現況の生育環境が維持される。注目される植物の一部は、採掘区域内に生育するものの、いずれも残留緑地にも確認されている。また採掘により消失する植物群落は、生育環境の基盤整備により植生回復が進行される。また、事業区域の緑の量は20年後に約62%確保される。
	陸上動物	事業区域では採掘区域の拡大により移動能力の低い種の減少や大型哺乳類の行動域が縮小され動物相は変化するが、植生回復により動物相の生息環境も回復に向かう。
	水生生物	採掘区域内の沢の一部は、水量の減少による水域環境の変化があるが、濁水することはないと考えられる。また、周辺河川への濁水流出などの防止策を講じることから、現況の水域環境は維持され水生生物相の変化はほとんどない。
景観		事業着手20年後の地域景観の特性と変化及び代表地点からの眺望の変化については、緑化計画等の実施により景観の変化が和らげられ周辺地域との違和感が緩和されると考える。

1-5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正箇所及び内容の概略は、表1-5に示すとおりである。

表1-5 修正箇所及び内容の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
2) 事業の内容	緑化計画	・植栽樹木名を追加した
5-2 騒音	予測方法	・文言を追加し明確にした
5-3 振動	予測結果	・換算式の説明文を追加した
5-4 水質汚濁	予測結果	・文言を追記し内容を明確にした
5-4 水質汚濁	評価	・文言を追記し内容を明確にした
5-5 地形・地質	予測	・参考とした資料名を追記した
5-5 地形・地質	予測結果	・参考とした資料名を追記した
5-5 地形・地質	評価	・参考とした資料名を追記した
5-6-2 陸上動物	調査結果	・恐れをおそれに訂正した(15カ所)
5-6-2 陸上動物	予測結果	・文言を訂正し内容を明確にした
5-6-2 陸上動物	評価	・文言を訂正し内容を明確にした
7 環境保全のための措置	7-4 水質汚濁	・文言を追加、訂正し内容を明確にした ・汚水処理装置は、機能の向上に努める旨についての文章を追記した(知事の意見)
7 環境保全のための措置	7-5 地形・地質	・文言を追加、訂正し内容を明確にした